

四半期報告書

(第152期第1四半期)

自 2020年4月1日
至 2020年6月30日

東急株式会社

E04090

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第152期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期連結 累計期間	第152期 第1四半期連結 累計期間	第151期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益（百万円）	280,116	209,755	1,164,243
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	23,460	△18,161	70,925
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失（△） （百万円）	16,380	△20,141	42,386
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	17,209	△21,757	35,132
純資産額（百万円）	807,872	781,090	809,614
総資産額（百万円）	2,423,015	2,506,530	2,537,196
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	26.94	△33.34	69.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	31.2	29.1	29.8

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済活動に制限がかかるなど、極めて厳しい状況となりました。当社および連結子会社の事業におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた外出や移動の自粛、消費需要の低下や利用の減少等により、大きな影響が生じました。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、全事業において新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う消費需要の減少を受け、営業収益は2,097億5千5百万円（前年同期比25.1%減）、営業損失は157億1千6百万円（前年同期は231億5千6百万円の営業利益）、経常損失は181億6千1百万円（前年同期は234億6千万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は201億4千1百万円（前年同期は163億8千万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

また、前第3四半期連結累計期間より、各報告セグメントにおける営業費について区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

① 交通事業

交通事業では、東急電鉄㈱（前年同期は東急㈱の鉄軌道業の営業成績を表示）の鉄軌道業における輸送人員は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお客様の利用減少に伴い定期で38.6%減少、定期外で55.8%減少し、全体では45.4%の減少となりました。

この結果、営業収益は、300億4千3百万円（同42.6%減）、東急電鉄㈱において経費の削減に努めたものの、営業損失は、98億2千6百万円（前年同期は103億円の営業利益）となりました。

(東急電鉄㈱の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		2019. 4. 1～2019. 6. 30	2020. 4. 1～2020. 6. 30
営業日数	日	91	91
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	37,806	38,175
輸送人員	定期外	千人	53,354
	定期	千人	114,216
	計	千人	167,570
旅客運輸収入	定期外	百万円	8,558
	定期	百万円	11,043
	計	百万円	19,601
運輸雑収	百万円	3,571	3,516
収入合計	百万円	39,818	23,117
一日平均旅客運輸収入	百万円	398	215
乗車効率	%	53.0	28.0

(注) 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

② 不動産事業

不動産事業では、当社の不動産賃貸業における、前年に開業した渋谷スクランブルスクエアや南町田グランベリーパークの通期稼働による増収があり、営業収益は、446億6千8百万円（同1.4%減）となりましたが、緊急事態宣言発令に伴う施設休業影響等もあり、営業利益は、75億1千3百万円（同12.8%減）となりました。

③ 生活サービス事業

生活サービス事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う出控えや緊急事態宣言発令に伴う各施設の休業や営業時間短縮の影響などにより、営業収益は1,442億6千8百万円（同16.0%減）、営業損失は27億9千5百万円（前年同期は33億1千1百万円の営業利益）となりました。

④ ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の(株)東急ホテルズにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大部分の店舗が休業したことにより、稼働率は13.3%（前年同期比△70.6ポイント）となり、営業収益は、52億3千6百万円（同79.7%減）、営業損失は、107億6千5百万円（前年同期は8億8千3百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、2兆5,065億3千万円（前期末比306億6千5百万円減）となりました。

負債は、有利子負債（※）が、1兆2,178億7百万円（同667億9千6百万円増）となったものの、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、1兆7,254億3千9百万円（同21億4千1百万円減）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により、7,810億9千万円（同285億2千3百万円減）となりました。

※ 有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2018年度からは、「サステナブルな「街づくり」「企業づくり」「人づくり」」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

また、当社の各事業を取り巻く環境変化に対応すべく、鉄道事業の分社化をはじめとしたグループ経営体制の高度化に取り組むとともに、2019年度において2030年に向けての経営スタンスおよび成長戦略の方向性や2050年目線での東急グループの描く未来を示した長期経営構想を策定し、継続的に社会課題の解決に取り組むサステナブル経営を推進しております。このように長期的な視点に立った経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) グループにおける鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社の推進体制を確保すること
- 2) 安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業が一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族

といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあります。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、93百万円であります。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(新設)

ホテル・リゾート事業において、前連結会計年度末に計画中であった当社及び㈱東急ホテルズの三島駅南口西街区計画については、2020年5月に工事が完了し、2020年6月に「東急三島駅前ビル」として営業を開始しております。

(その他)

不動産事業において、当社は、東京駅前八重洲一丁目東B地区市街地再開発事業の権利変換認可に伴い、不動産賃貸設備として保有しております「八重洲センタービル」の「土地」・「建物及び構築物」等を「建設仮勘定」に振替えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	624,869,876	624,869,876	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	624,869,876	624,869,876	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	624,869,876	—	121,724	—	92,754

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,207,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 603,874,600	6,038,746	—
単元未満株式	普通株式 787,376	—	—
発行済株式総数	624,869,876	—	—
総株主の議決権	—	6,038,746	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東急㈱	東京都渋谷区南平台町5番6号	20,207,900	—	20,207,900	3.23
計	—	20,207,900	—	20,207,900	3.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,389	55,070
受取手形及び売掛金	154,176	122,720
商品及び製品	13,717	13,286
分譲土地建物	49,251	48,707
仕掛品	7,044	8,227
原材料及び貯蔵品	8,265	8,660
その他	55,297	57,957
貸倒引当金	△1,195	△1,240
流動資産合計	345,947	313,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	884,032	881,793
機械装置及び運搬具（純額）	78,666	79,776
土地	732,209	728,867
建設仮勘定	147,573	150,826
その他（純額）	33,024	32,174
有形固定資産合計	1,875,506	1,873,438
無形固定資産	40,468	39,612
投資その他の資産		
投資有価証券	176,218	178,693
退職給付に係る資産	4,494	4,493
繰延税金資産	23,846	25,467
その他	71,441	72,234
貸倒引当金	△727	△796
投資その他の資産合計	275,273	280,091
固定資産合計	2,191,248	2,193,141
資産合計	2,537,196	2,506,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,082	78,300
短期借入金	331,817	377,888
コマーシャル・ペーパー	50,000	55,000
1年内償還予定の社債	35,090	15,090
未払法人税等	14,066	1,815
引当金	13,193	8,863
前受金	46,772	46,998
その他	131,099	104,097
流動負債合計	725,122	688,054
固定負債		
社債	210,000	250,000
長期借入金	524,102	519,828
引当金	2,912	2,903
退職給付に係る負債	47,768	47,995
長期預り保証金	138,055	137,783
繰延税金負債	14,079	13,957
再評価に係る繰延税金負債	9,168	9,168
その他	43,823	43,825
固定負債合計	989,909	1,025,462
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	12,550	11,922
負債合計	1,727,581	1,725,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	134,023	134,023
利益剰余金	524,423	497,629
自己株式	△37,291	△37,148
株主資本合計	742,880	716,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,983	10,844
繰延ヘッジ損益	△41	92
土地再評価差額金	8,406	8,406
為替換算調整勘定	3,371	1,107
退職給付に係る調整累計額	△7,598	△7,193
その他の包括利益累計額合計	14,122	13,257
非支配株主持分	52,611	51,602
純資産合計	809,614	781,090
負債純資産合計	2,537,196	2,506,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益	280,116	209,755
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	203,219	175,457
販売費及び一般管理費	53,740	50,013
営業費合計	256,960	225,471
営業利益又は営業損失(△)	23,156	△15,716
営業外収益		
受取利息	86	70
受取配当金	498	450
持分法による投資利益	1,582	—
保険配当金	784	729
受取補償金	—	1,379
その他	814	719
営業外収益合計	3,765	3,350
営業外費用		
支払利息	2,289	2,165
持分法による投資損失	—	2,101
その他	1,172	1,528
営業外費用合計	3,461	5,795
経常利益又は経常損失(△)	23,460	△18,161
特別利益		
固定資産売却益	15	18
工事負担金等受入額	231	169
特定都市鉄道整備準備金取崩額	627	627
その他	115	268
特別利益合計	989	1,084
特別損失		
工事負担金等圧縮額	146	123
固定資産除却損	213	54
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※ 2,736
その他	118	249
特別損失合計	477	3,164
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	23,972	△20,241
法人税等	7,196	62
四半期純利益又は四半期純損失(△)	16,776	△20,303
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	395	△161
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	16,380	△20,141

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	16,776	△20,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△370	495
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	76	△2,209
退職給付に係る調整額	564	373
持分法適用会社に対する持分相当額	163	△113
その他の包括利益合計	432	△1,453
四半期包括利益	17,209	△21,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,769	△21,006
非支配株主に係る四半期包括利益	439	△751

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書における「(追加情報) (会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

当社は、2019年10月1日付で完全子会社である東急電鉄株式会社(以下、「東急電鉄」といいます。2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。)に対して、鉄道事業(軌道事業を含みません。)を会社分割により移転しました。

このグループ再編に伴い、前第3四半期連結会計期間において、従来、鉄道事業会計規則(昭和62年2月20日運輸省令第7号)により各事業に紐づけていた営業費を、当社が引き続き事業持株会社としてグループ経営を担う営業費と、鉄軌道事業を営む東急電鉄に係る営業費に整理し、区分しなおしました。これにより、従来「運輸業等営業費及び売上原価」として表示していた営業費について、発生の態様を再検討し、その一部を前第3四半期連結累計期間より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「運輸業等営業費及び売上原価」として表示していた1,604百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えて表示しております。

(従業員持株E S O P信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生拡大を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入し、2020年4月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度143百万円、85千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等により、当社グループの一部のホテルや商業施設等において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(人件費、賃借料、減価償却費等)は臨時性があると判断し、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	19,600百万円	21,731百万円
のれんの償却額	26	0

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 6,093	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金11百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 6,651	11.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金4百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	51,929	34,816	167,810	25,560	280,116	—	280,116
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	448	10,465	3,908	174	14,997	△14,997	—
計	52,378	45,282	171,718	25,734	295,114	△14,997	280,116
セグメント利益	10,300	8,616	3,311	883	23,112	44	23,156

(注)1. セグメント利益の調整額44百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	29,222	34,758	140,601	5,173	209,755	—	209,755
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	821	9,909	3,667	62	14,461	△14,461	—
計	30,043	44,668	144,268	5,236	224,216	△14,461	209,755
セグメント利益又は損失(△)	△9,826	7,513	△2,795	△10,765	△15,874	158	△15,716

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額158百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2019年10月1日付で完全子会社である東急電鉄株式会社(以下、「東急電鉄」といいます。2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。)に対して、鉄道事業(軌道事業を含みます。)を会社分割により移転しました。

このグループ再編に伴い、従来、鉄道事業会計規則(昭和62年2月20日運輸省令第7号)により各事業に紐づけていた営業費について、当社が引き続き事業持株会社としてグループ経営を担う営業費と、鉄軌道事業を営む東急電鉄に係る営業費を整理し、区分しなおしました。これにより、各事業における営業費の金額等について変更が生じております。

また、当社は、事業持株会社として、賃貸等の不動産を保有し、開発機能と、資産ポートフォリオマネジメント機能を担い、成長戦略を推進すべく、東急電鉄との間で資産の管理区分を整理いたしました。この区分変更により、減価償却費、諸税等の資産に付随する費用についても見直しを行っております。

これに伴い、連結財務諸表の報告セグメント内においても、一部事業について変更が生じております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	26円94銭	△33円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	16,380	△20,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額(△)(百万円)	16,380	△20,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	608,004	604,070

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会信託口」及び「役員報酬信託口」所有の当社株式数は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,053千株、当第1四半期連結累計期間336千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内 貴	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、

企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。